

2023年度・2024年度

## 新潟東港コンテナターミナル船社様向けインセンティブ制度のご案内

株式会社新潟国際貿易ターミナル

### 2023年度のインセンティブ

#### コンテナ数量増加に応じた報奨金制度概要

予算額1,000千円を上限に、2022年度の取扱量が2021年度より増加した船社に対して、低減率に応じて報奨金を算出します。

対前年比増加率	低減率
8%以上	20%
8%未満～5%超	10%
5%未満～0%超	5%

$$\boxed{\text{2022年度岸壁使用料}} \times \boxed{\text{低減率}} = \boxed{\text{報奨金額}}$$

※上記報奨金額に基づき2023年度岸壁使用料から減額します。

### 2024年度のインセンティブ

- 新たに「定期航路開設」に対する船社インセンティブ制度を実施致します。  
(2024年度は「コンテナ数量増加」に対する船社インセンティブ制度を廃止)
- 条件
  - ①新規定期コンテナ航路開設の場合を対象にインセンティブを実施  
(6カ月以上継続、且つ、予定寄港数の3/4以上の寄港を条件)
  - ②新規航路開設から1年に限り、岸壁使用料の1/2を減額(新規入港月より減額)  
※但し、減額上限は1,000千円とし、同年度中に複数航路開設があった場合は  
上限金額に達した時点でインセンティブを終了する。
  - ③航路は外航航路、国際フィーダー航路、内航フィーダーを対象とする。
  - ④新規航路開設のみ対象とし、航路改編等は原則対象外とする。
  - ⑤新潟県の制度との併用は可能。

★お問合せ先★ 株式会社新潟国際貿易ターミナル ターミナル事業部  
TEL 025-388-1001 FAX 025-388-1008